

平成24年度 第5回教育研究評議会（定例）

日 時 平成24年8月1日（水） 10:00～
場 所 鳳龍会館 会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員の選考について
- （2）教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について
- （3）イノベーション推進機構規則及びリサーチ・アドミニストレーション・センター規則の制定について
- （4）安否確認システムについて

〔報告事項〕

- （1）教育職員選考委員会委員の変更について
- （2）客員教授の称号授与について
- （3）特任教授及び特任准教授の称号授与について
- （4）平成24年度科学研究費補助金獲得状況（当初）について
- （5）災害救助法適用災害（大雨）による被害に係る入学料及び授業料の取扱いについて
- （6）計画停電実施時の対応について

〔その他〕

平成24年度 第5回教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成24年8月1日（水）10:00～11:37
2. 場 所 鳳龍会館 会議室
3. 出席者 学長，理事（評価・総務・財務担当），理事（教育・情報担当），
理事（研究・産学連携担当），理事（経営戦略担当），
副学長（学生担当），副学長（国際担当），副学長（入試担当），
副学長（事務統括・労務担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，
副工学研究院長（副工学府長），副工学研究院長（副工学部長），
副情報工学研究院長（副情報工学府長），副情報工学研究院長（副情報工学
部長），副生命体工学研究科長，
三谷教授
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当），
学長特別補佐（広報担当），学長特別補佐（評価担当）

5. 議事要旨確認

平成24年度第4回教育研究評議会（平成24年7月4日）の議事要旨（案）について確認された。

6. 審議事項

(1) 教育職員の選考について

情報工学研究院長より次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承され，役員会に付議することとした。

○情報工学研究院 電子情報工学研究系 エレクトロニクス部門
教授 1名（任期なし）

(2) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について

学長より，本日の役員会で設置が決定された教育職員選考委員会のうち，教育研究評議会の指名する委員の選出及び資料の一部修正について説明があり，審議の結果，了承された。

- 工学研究院 基礎科学研究系 数理科学部門 教授 1名（任期なし）
- 工学研究院 物質工学研究系 応用化学部門（A） 准教授 1名（任期なし）
- 工学研究院 物質工学研究系 応用化学部門（B） 准教授 1名（任期なし）

(3) イノベーション推進機構規則及びリサーチ・アドミニストレーション・センター規則の制定について

理事（研究・産学連携担当）より資料に基づいて説明があり，審議の結果，原案ど

おり了承され、基本規則の一部改正を伴うため、経営協議会の持ち回り審議の後に、役員会（臨時）に付議することとした。

なお、次のとおり補足説明があった。

- ・センター、機構の位置関係については、副学長の下に機構を設置し、複数のセンターの連携を図ることを目的としており、今後は産学連携だけに関わらず、教育や国際の分野においても機構の設置が考えられる。

- ・今回採択された事業の期間は3年となっているが、事業終了後も継続して行うこととしている。

- ・産学連携推進センターとURAセンターの違いについて、産学連携推進センターでは教員の要望によって各種の業務支援を行ってきたが、URAセンターでは、URAが研究活動以外の業務をマネジメントすることにより、教員と共同して研究を推進する協力体制となっている。

- ・大学改革プランにおいても、リサーチ・ユニバーシティ構想の中でURAの活用について明記されているため、大学の研究プロジェクトを遂行することが重要事項となっている。

- ・URAの身分は教育職員に準じているが、就業規則に明記されていないため、人事制度の改正について、9月の改正に向けて業務を進めている。

(4) 安否確認システムについて

学務課長より資料に基づき、数社の安否確認システムについてメリット、デメリットを比較検討した結果、既存の教務情報システム内に構築することで導入したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、次のとおり補足説明があった。

- ・既存の教務情報システムのサーバーは学内に設置されているため、バックアップサーバーを他地域に設置することも考える必要がある。

- ・北九州地域では、大規模な震災は起こらないと想定しており、近隣地域で災害が起こった場合を主として、学生の安否確認を考えている。

- ・教務情報システム内に導入するため、当面は学生を対象にしており、将来的には教職員についても考えていきたい。

7. 報告事項

(1) 教育職員選考委員会委員の変更について

学長より、平成24年4月に設置された教育職員選考委員会について、委員の関係者から応募があったため、委員の変更を行ったことについて、報告があった。

(2) 客員教授の称号授与について

学長より、9月1日付けで産学連携推進センター非常勤講師に対して、客員教授の称号を授与する旨、報告があった。

(3) 特任教授及び特任准教授の称号授与について

学長より、8月6日付けで若手研究者フロンティア研究アカデミー研究職員に対して、特任教授の称号を授与し、9月1日付けでネットワークデザイン研究センター非常勤講師に対して、特任准教授の称号を授与する旨、報告があった。

(4) 平成24年度科学研究費補助金獲得状況（当初）について

理事（研究・産学連携担当）より、資料に基づき平成24年度科学研究費補助金獲得状況について、報告があった。

なお、昨年度で特別推進研究1件が終了したため、昨年度より配分額が減少した旨、説明があった。

(5) 災害補助法適用災害（大雨）による被害に係る入学料及び授業料の取扱いについて

学務課長より、九州北部地域における豪雨により被災した学生の修学の機会を確保する観点から、授業料等の納付が困難となった学生に対して免除を行う旨、報告があった。

(6) 計画停電実施時の対応について

会計課長より、資料に基づき計画停電実施時の対応について、報告があった。

なお、学生への周知については、各部局に掲示する旨、学務課長より報告があった。

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成24年9月5日（水）に鳳龍会館会議室で開催する予定。

なお、9月7日まで節電期間中のため、午前中に行う旨の説明があった。

(2) 大学改革プランの取り組みについて

学長より、大学改革プランに係る取り組みの初期段階として、大学執行部と各部局の学科長（系長）クラスとの意見交換を行いたい旨、発言があった。については、総務課が日程の調整を行うので、各部局長にはご協力をお願いしたい旨、依頼があった。